

議案第 12 号

平成 31 年度以降に使用する小学校教科用図書の採択について

上記の議案を提出する

平成 30 年 8 月 8 日

鳥栖市教育委員会
教育長 天野 昌明

(提案理由)

平成 31 年度以降に使用する小学校教科用図書の採択について、三神地区教科用図書共同採択地区協議会において選定された図書の承認をいただく必要があるため、鳥栖市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則第 2 条第 16 号の規定によりこの案を提出する。

平成31年度以降に使用する小学校教科用図書の採択について

◇ 根拠法：義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律 第13条

- ・ 都道府県内の義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択は、第10条の規定によって当該都道府県の教育委員会が行なう指導、助言又は援助により、種目ごとに1種の教科用図書について行なうものとする。
- ・ 第1項の場合において、採択地区が2以上の市町村の区域を併せた地域であるときは、当該採択地区内の市町村立の小学校及び中学校において使用する教科用図書について協議会（次項及び第17条において「採択地区協議会」という。）を設けなければならない。
- ・ 前項の場合において、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない。
- ・ 前各項の採択は、教科書の発行に関する臨時措置法第6条第1項の規定により文部科学大臣から送付される目録に掲載された教科用図書のうちから行わなければならない。ただし、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書については、この限りではない。

◇ 三神地区教科用図書共同採択地区協議会（2市4町）

- ・ 鳥栖市、神埼市、基山町、みやき町、上峰町、吉野ヶ里町
- ・ 協議会は、次に掲げる事務を行なう。
 - ①地区内の小学校及び中学校において使用する教科用図書の採択に関し、協議して種目ごとに1種を選定する。
 - ②教科用図書選定委員会に教科用図書の採択に関し諮問すること。
 - ③選定委員会委員及び教科用図書研究部会研究員を委嘱すること。
 - ④その他、教科用図書の採択に関する重要事項で協議会において必要と認めるもの。

◇ 採択に至る経緯

平成30年5月31日	第1回三神地区教科用図書共同採択地区協議会 ・ 採択に関する概要の説明
6月19日	第1回三神地区教科用図書共同採択地区協議会選定委員会 ・ 選定委員の委嘱、採択に関する概要の説明
6月21日	第1回三神地区教科用図書共同採択地区協議会研究部会 ・ 研究部長及び研究員の委嘱、採択に関する概要の説明
7月 5日	第2回三神地区教科用図書共同採択地区協議会研究部会 ・ 教科用図書の研究（中学校道徳）
7月23日	第3回三神地区教科用図書共同採択地区協議会研究部会 ・ 教科用図書の研究及びまとめ（中学校道徳）
7月27日	第2回三神地区教科用図書共同採択地区協議会選定委員会 ・ 答申まとめ（中学校 3種 小学校 2種 選定）
8月 6日	第2回三神地区教科用図書共同採択地区協議会 ・ 1種選定

◇ 採択報告書（案） 別紙のとおり

◇ 今後の予定 平成30年9月 市報10月号にて公表

平成31年度使用小学校教科用図書の採択案及び採択理由

種目	発行社略称	採 択 理 由
国 語	光村	教材のはじめにその単元でのめあてや学習のポイントが示してあるので、学習の目標がイメージしやすい。単元末には、学習で身に付けさせたいことを児童に分かりやすく示してある。学年の発達段階に応じて、ステップを踏みながら国語の能力を総合的に伸ばす単元が設定されている。
書 写	東書	書写体操があり、書くときの姿勢を意識させるようになっている。全学年、学習の最後に「学習の振り返り」があり、自分でめあてを意識しながら学習することができる。各単元の「調べよう」で、学習のポイントを考えさせるようになっている。
社 会	東書	学習の進め方が問題解決型の構成となっている。「まなび方コーナー」を設定し、調べ方やまとめ方を紹介し、児童自らが主体的な学習ができるように工夫してある。防災教育やキャリア教育、エネルギー教育など今日的課題を積極的に提示している。
地 図	東書	地図学習における基本的な内容を詳しく説明してあり、児童にとって分かりやすい。社会科学習との関連が図られており、使用されている文言についても配慮がある。A4版で編集しているため、どのページも大きく、詳しく記載されている。地形を表わす配色や文字体が目に優しく、見やすい色合いとなっている。
算 数	東書	基礎基本の定着を図るために、スモール・ステップを踏みながらの構成になっている。単元のはじめに単元を見通した問題が提示されていて、興味を引く構成になっている。キャラクターの吹き出しに考えるヒントがあり、児童が主体的に取り組めるようになっている。算数的活動をとおして、学習内容の定着が図られている。
理 科	大日本	問題解決型の学習過程を明確に表記し、児童が学習を進める上でわかりやすい配列になっている。学習内容と生活や社会との関連を図るために、「りかのたまてばこ」を設けている。「学んだことを生かそう」で、学習したことを説明する言語活動を取り入れている。
生 活	日文	「課題設定→活動→振り返り」という大単元構成で統一され、課題解決型の学習を展開するようになっている。多様な活動例を示すことで、児童の「〇〇したい」という主体的な思いを引き出して活動できるように工夫されている。
音 楽	教出	表現活動の教材と鑑賞活動の教材が効果的に組み合わせられている。音符や記号など新出事項は、見開き右ページにわかりやすく示されており、統一されている。学習したリズムや音階をもとにして音楽づくりができるようになっている。
図画工作	日文	写真や絵画は学習内容と深く関わり、学習効果を高めるものである。製作中の子どもの写真につぶやきが添えられており、児童の発想を広げるヒントになる。教師にとって押さえておくべき内容が精選されている。鑑賞の教材が充実している。
家 庭	開隆堂	全体的に色が抑えられており、ユニバーサルデザインの視点に立っている。実習を伴う学習は、具体的な手順が見開きで完結する示し方であり、写真を中心に示してあるのでわかりやすい。他教科の学習とのつながりを意識させる「関連」が明示されている。
保 健	学研	授業のはじめに自分の生活を振り返ったり、学習課題をつかんだりすることができる。「かがくの目」を設け、児童の興味・関心を高める工夫をしている。「もっと知りたい・調べたい」では、発展的な学習につなげることができる。また、豊富な資料の掲載により、学習内容とのつながりを分かりやすく示している。